

土に触れ、人と親しみ、風景を嗜む。

地に足のついたライフスタイルを実践するまち

■設計趣旨

環境やコミュニティを志向するライフスタイルへの変化から、都会の中でも野菜を育てたり、人とのつながりを大切に暮らすを求める人が増えている。住宅地と農地が混在しており、こうした暮らしができるポテンシャルを持つ瀬田5丁目において、「土に触れ、人と親しみ、風景を嗜む」暮らしを提案する。

- 土に触れる** — 生命の根源として必要な「土」に触れる農地を保全・活用する
- 人と親しみ** — 土に触れる機会を通じて、「人」が交わるコミュニティを醸成する
- 風景を嗜む** — 農のある暮らしを実感できる豊かな「風景」を育てていく

農地の保全・活用のプログラムとして、「農の風景育成地区制度」を活用しながら、宅地化農地の保全や、都市計画公園の指定、農地の取得等により、農地の減少を食い止める。また農業振興拠点として農業公園を整備し、様々な農作業の活動の場として農地を活用する。

農を通じたコミュニティの醸成をめざし、「アグリ・タウンマネジメント組織」を立ち上げる。マネジメント組織を中心に、農業公園等における区民の様々な活動を支援し、農業に関する情報発信を、人と人をつなげていく。風景を育てる手法として、農地の景観保全や、農地と調和する住宅地の景観形成をめざした「農のある風景づくり協定」を策定する。また用賀駅や二子玉川駅から砧公園へ向かう散歩道として、周辺の自然や歴史の資源を巡りながら、農業公園を通るコースを設定する。



明治14年の瀬田



昭和30年の瀬田

瀬田5丁目周辺の歴史

○中世からの集落「勢多郷」

瀬田地区は古くは「勢多郷」と呼ばれ、古墳などの遺跡や古碑などが数多く発見されている。中世には豪族が住み、鎌倉道や大山道沿いに集落ができた。

○玉川全圃耕地整理から除外

瀬田上区（現瀬田5丁目周辺）は、開発により営農環境が悪化することを懸念して玉川全圃耕地整理から離脱した。道路基盤が整備されなかったことから、昔からの道路線形がそのまま残されている。

○小規模な住宅開発の進行

玉川電車が開通し交通が便利になると、住宅地の開発が進んだ。耕地整理が行われた上用賀や岡本は高級住宅地となったが、道路基盤の弱い瀬田5丁目は小規模な住宅開発が虫食い状に進んだ。

○生産農家が残る貴重な農地が集積

瀬田5丁目は、営農環境が維持されて、住宅地開発が他の地区より進まず、都会の中では貴重な農地が多く残されている地区である。しかし、後継者不足や相続税などの課題から、農地は減少を続けている。

土

農業公園を拠点とする農地の保全・活用による、土に触れる暮らしの実現

農地の保全

- ・宅地化農地を生産緑地に追加指定する。
- ・宅地化農地を区民農園、苗圃として活用する。

都市計画公園・緑地の指定

- ・他の方策によっても保全できない農地等を都市計画公園に追加指定する。営農継続できなくなった時点で、区が取得して農業公園の区域を拡張する。

農業公園(農業振興拠点)の整備

- 区民参加型農園
区民に、農作業等を通じて農業をより身近に感じてもらい、都市生活に潤いをもたらす農園として整備する。



学校農園



福祉農園



区民農園



実験農園

○教育・福祉農園

子どもの食育や環境教育、若年層・障がい者等の自立支援等を目的とした活動プログラムを実施する農園を整備する。

○多様な農業者の育成・支援事業展開のための農園
農業後継者や農業サポーター等の養成、及び体験型農園や学校農園の技術支援ができる人材の育成を行う研修農園として整備する。

○農産物の生産力強化に向けた実験農園
農家の生産力や収益性の向上を図るため、農産物の試験栽培等を行う実験農園として整備する。

○緑化のための花苗の生産農園
地域緑化等で使用する花苗を生産するための農園として整備する。

人

アグリ・タウンマネジメントによる人と人とのつながりの醸成

農をテーマとするタウンマネジメント組織

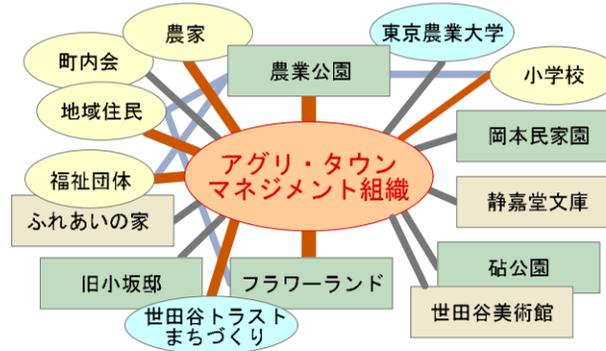
農業公園や農地等の管理・運営を行う組織を立ち上げる。またイベントや情報媒体を活用し、農業・農地の役割やその魅力を区民に発信する。

- ・農園、樹木、花壇の管理
- ・農業講座・園芸講座・食育講座の開催
- ・マップ、パンフレットの作成、発行
- ・SNSで情報発信
- ・オープンガーデンの開催
- ・ファームサロンの開催



周辺団体・施設との連携

周辺の団体や施設と連携し、多様なセクターが参加協力し、地域の特徴を生かした活動を行う。



多世代農業体験プログラムの実施

農業公園を中心に様々な世代が農業体験、まちづくりに参加できるプログラムを提供する。

○キッズ in the ファーム

種まき体験、収穫体験、野菜を食べよう、親子で体験、学校農園

○若者 in the ファーム

栽培体験、収穫祭参加、イベント運営、マネジメントサポーター

○シニア in the ファーム

栽培講座、園芸講座、支援人材育成、シニア人材派遣、シニア講師

風景

農地と住宅地との調和がとれた風景づくりへの誘導

農のある風景づくり協定

- 農のある風景と調和する周辺住宅
 - ・屋根と外壁の基調色の基準
 - ・接農緑化（農地側に生垣、緑化フェンス、建物緑化）
 - ・農地斜線（農地の日照への配慮）
 - ・照明の配慮
- 農のある風景の質を高める農地、樹木
 - ・接道緑化（低い生垣、フェンスの色彩等）
 - ・アイストップの大きな木の保全
 - ・デザイン性の高い直売所



瀬田5丁目を通る散歩道ルート

駅から瀬田5丁目を通り砧公園に至る散策路を設定する。ルート上にある数多くの緑や歴史の資源を巡ることで、世田谷の原風景を感じることができる。

○用賀駅から砧公園へのルート

- ・用賀駅→玉川台自然観察の森→フラワーパーク→砧公園



○二子玉川駅から砧公園へのルート

- ・二子玉川駅→玉電跡の緑道→静嘉堂文庫・岡本民家園→旧小坂邸→武家屋敷門→農業公園・フラワーパーク→砧公園



農地と緑の多い瀬田5丁目のポテンシャルを活かし、暮らしの中で農と緑を実感・共有できるまちづくりをめざす。

瀬田5丁目 農地と宅地が共存するまちづくり計画

既存提供公園の有効活用

戸建住宅地やマンション開発による提供公園を有効活用するために、果樹園、菜園、花壇など地域住民の意向にあわせて、参加型農園として活用する。



宅地化農地の保全

宅地化農地を生産緑地に追加指定したり、区民農園、苗圃として活用する。

フラワーランドとの役割分担と連携

花卉園芸を中心とするフラワーランドと、農業を中心とする新しい農業公園との役割分担を明確にする。また連携によりフラワーランドで活動してきたノウハウを新しい農業公園にも活用する。

アイストップの大きな木の保全

瀬田5丁目の特徴的な風景であるアイストップの大きな木を保全する。



農作業の活動拠点となる農業公園

区民農園、学校農園、福祉農園、実験農園などの様々な農作業活動の拠点となる農業公園を整備する。

- 農業公園
 - 公園・緑地
 - 生産緑地
 - 宅地化農地
 - 近年消滅した農地
 - 緑の多い住宅地
 - 保存樹木
 - アイストップの大きな木
 - 散歩道
 - 昔からの道
 - 水道道路
- S=1/3000



農のある風景の質を高める農地
沿道部分や農業資材などのしつらえに配慮して、落ち着いた広がりのある農地の風景の質を高める。



農のある風景と調和する住宅地
色彩の配慮や緑化などを風景づくり協定で誘導し、落ち着いた緑豊かな住宅地景観を形成する。



ファーマーズマーケット開催

住宅展示場の駐車場スペースを活用してファーマーズマーケットを開催する。



ふれあいの家と連携した福祉農園

ふれあいの家と連携して農業公園に福祉農園を整備し、高齢者、障がい者の園芸療法を行う。

散歩道の風景への配慮

散歩道や昔からの道沿いは、緑化や舗装の修景などにより、農のある風景と調和する道路景観を整備する。



駅から砦公園への散歩道

二子玉川駅、用賀駅から砦公園に向かう散歩道に、瀬田5丁目を通るルートを設定する。自然と歴史と農の風景を巡る回遊性のある散策コースとなる。



「農」を通じたコミュニティを育む農業公園
農業公園は、区民農園・学校農園など土に親しめる場として様々な区民が利用することができ、「農」を通して多世代の交流が生まれる。



採れたて野菜を食べられる古民家レストラン
空き家となった古民家は再生して菜園付レストランとし、採れたて野菜や果物をその日に調理して食べられる、自然の恵みを楽しむことができる場とする。



コミュニティスペースと一体的な菜園
保育園や高齢者施設、集会所などと一体的にコミュニティガーデンを配置するように誘導し、農業公園での活動のノウハウを地域に展開できるようにする。